

第4章 実現に向けての事業計画

1. 事業計画期間

第3次所沢市図書館ビジョンに基づく事業計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

なお、図書館を取り巻く環境や社会情勢の変化などによって、必要が生じた場合は、適宜見直しを行っていきます。

年度 計画	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	
第6次所沢市総合計画	R1-R10(10年間)								
第6次所沢市総合計画後期 基本計画				4年間					
第3次所沢市教育振興 基本計画			5年間						
第4次所沢市子どもの読書 活動推進計画			5年間						
第3次所沢市図書館ビジョン			第3次 5年間						

【所沢市図書館ビジョン】

第1次	第2次	第3次
H25-H30(6年間)	R1-R6(6年間)	R7-R11(5年間)

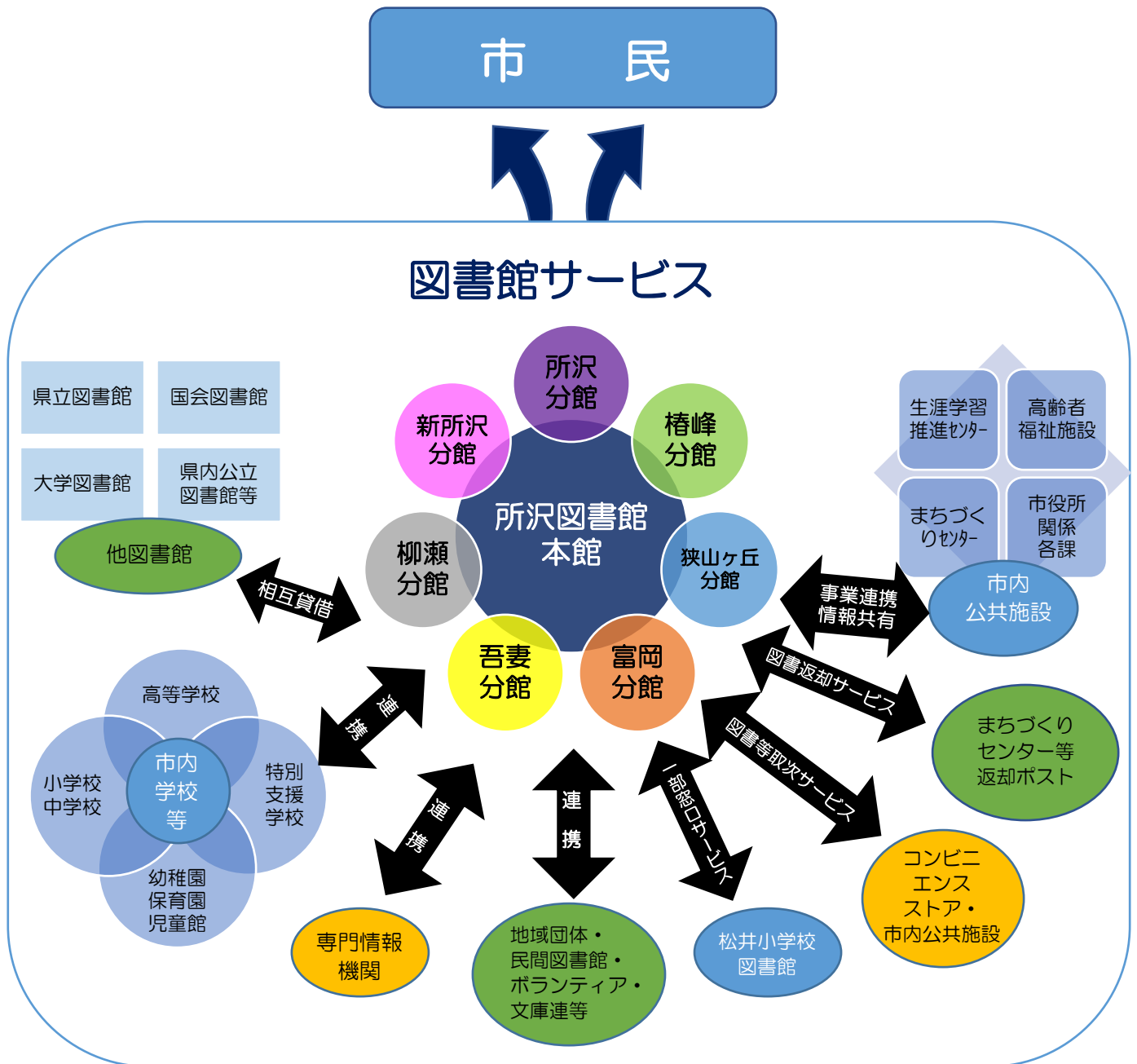
2. 施策体系図 (※)印は重点的な取組

基本目標	事業施策	主な取組
(1) 暮らしを支える	① 課題解決の支援	ア 課題解決支援機能の充実 イ 情報入手の利便性向上 ウ 行政支援サービス エ 多文化サービスの充実(※)
	② レファレンスサービスの充実と利用促進	ア レファレンスサービス体制の充実 イ レファレンスツールの充実 ウ 専門情報機関との連携
	③ 魅力ある空間づくり	ア 本との出会いを創出する空間 イ 市民と情報が集まり、つながる場としての図書館 ウ あらゆる世代が共有できる空間
(2) 学びを支える	① 資料収集と蔵書構成の充実	ア 図書館資料の収集と保存 イ 出版環境の変化への対応 ウ 蔵書構成の構築 エ 適切な資料管理の実施 オ デジタルアーカイブ化の推進(※)
	② 情報提供能力の充実	ア 電算システムの拡充 イ 図書館ホームページの充実 ウ インターネットによる情報発信への対応 エ 情報リテラシー支援
	③ 多様な学習機会の提供	ア 講演・講座の充実 イ 地域企業や関係機関との連携
(3) 読書を支える	① 読書活動の推進	ア 資料提供能力の向上 イ 読書案内の充実 ウ 行政及び他機関との連携
	② 読書環境の向上	ア 資料の充実とリサイクル イ 図書館施設・設備の充実 ウ 読書に関わる地域活動に対する支援
	③ 図書館利用の促進	ア 図書館広報の充実 イ 世代に応じたイベントの充実 ウ 図書館利用の利便性の向上
	④ 図書館利用が困難な市民へのサービス提供	ア 図書等取次サービスの拡充 イ 出張サービス・団体貸出などの促進 ウ その他非来館者へのサービスの拡充(※) エ 図書館利用が困難な方への広報の充実

	⑤ 読書活動に配慮が必要な市民への支援	ア 対面朗読サービスの充実 イ 録音図書等郵送貸出サービスの充実 ウ 様々な市民に配慮した資料・機器の充実 エ 情報バリアフリー化の推進
(4) 地域を支える	① 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備	ア 郷土資料の充実(※) イ 郷土資料の電子化(※) ウ 行政資料の収集・整備
	② 地域の活性化・課題解決支援	ア 地域社会のつながりの再生 イ 地域施設・団体との連携 ウ 関連機関・団体との連携 エ 地域企業との連携 オ 市民活動の支援
	③ 市民ボランティアの育成と連携	ア 市民参画事業の実施 イ 図書館ボランティアの育成・支援
(5) 未来を支える	① 子どもの読書環境の整備・充実	ア 乳幼児期の読書機会の提供・充実 イ 幼児・児童に対する読書機会の提供・充実 ウ 青少年への図書館サービスの充実 エ 子どもの本の選定・収集の充実 オ 読書案内・相談サービス カ 読書活動の困難な子どもへの支援
	② 学校・地域等の連携による推進体制の整備	ア 学級訪問等の実施 イ 図書館利用教育の推進 ウ 学校図書館への支援 エ ボランティア・団体への支援 オ 生涯学習施設・保健施設等との連携 カ 子どもの読書に関わる人材の育成・支援
	③ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発	ア 情報提供の充実 イ 講演会・講座の実施

連携のイメージ

所沢図書館（分館を含む）が中心となり、関係機関・団体とともに、様々なサービスを展開していきます。



3. 実現に向けての事業施策

(1) 暮らしを支える

① 課題解決の支援

市民が日々の暮らしで直面する課題の解決に必要な、判断材料となる資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できるよう機能及び環境を充実していきます。

ア 課題解決支援機能の充実

利用者ニーズや課題等の把握に努め、知識や情報を職員間で共有し、信頼性の高い資料や情報を提供するための機能を充実させます。

また、本館・分館の窓口や電話・Web といった、受付場所等による差異なく、円滑に調査が可能となり、回答までにかかる時間を短縮できるよう課題解決支援体制を強化します。

イ 情報入手の利便性向上

求める資料・情報に、市民自身で容易に到達できるよう、ビジネスや健康などの関心の高い主題について、関連資料を集めたコーナーの設置や関係各課・機関等とも連携して資料を充実していきます。

また、調べ案内である「パスファインダー」やテーマ別ブックリストの提供、データベースや図書館ホームページの各種レファレンスコンテンツの紹介など、市民が情報を迅速に入手するためのツールを充実し、利便性の向上を目指します。



ウ 行政支援サービス

市民生活の向上を図るため、行政事務や政策形成等を行う上で必要とされる資料及び情報を積極的に収集し、レファレンスサービスによる調査協力及び資料提供などによる行政等への支援を積極的に行います。

また、行政資料の収集など類似サービスを行っている関係機関と連携して情報共有を図り、より効果的な支援ができるよう、サービス体制を強化します。

エ 多文化サービスの充実

日本語を母語*としない方など様々な背景を持つ市民の増加に伴い、今後求められるサービスについて調査・検討をしていきます。

また、やさしい日本語などわかりやすい言葉での情報発信、他言語で書かれた利用案内の作成、外国語で書かれた図書等の充実などの取組を進めます。

さらに、日本語を母語としない方との相互理解が深められるよう、日本を含めた様々な国の文化や歴史等に関する図書や情報を充実していきます。

② レファレンスサービスの充実と利用促進

暮らしの中で生じる様々な課題や市民の調査・研究に対応するため、レファレンスサービス体制を強化するとともに、様々なレファレンスツールの充実・活用を図ります。

また、幅広い情報の提供にむけて、博物館や資料館などの専門情報機関とも、連携していきます。

さらに、広報活動などによりレファレンスサービスの周知を行い、利用を促進します。

ア レファレンスサービス体制の充実

各図書館で受け付けるレファレンスを、効率的に調査・回答するため、本館参考室には司書資格を有する職員を配置し、高度なレファレンスに対応可能な資料群の選定・収集を行い、サービス体制について強化していきます。

* 母語：ある人が幼児期に周囲の人たちが話すのを聞いて、自然に習い覚えた最初の言語のこと。母国の言葉である母国語とは別のもの。

イ レファレンスツールの充実

参考図書として利用価値が高く専門的な資料を各分野にわたり収集するとともに、各種データベースを含めたレファレンスツールをより一層充実し、多様化・高度化する市民の調査・研究に対応していきます。

また、過去に調査回答した記録を継続的に集約したレファレンス事例のデータベースを拡充することにより、類似事例調査の効率化を図り、全館のレファレンスサービスの平準化と充実を目指します。



ウ 専門情報機関との連携

専門性の高い調査については、大学図書館や資料館等の専門情報機関へ調査依頼・利用紹介するなど、連携を図ることにより、精度の高いレファレンス回答や資料の提供につなげます。

特に市内大学図書館については、市民がより広く深い情報を入手できるよう、引き続き連携を密にしていきます。

③ 魅力ある空間づくり

図書館は、地域に開かれた、誰もが気軽に訪れることができる施設です。新たな出会いや発見がある、居心地のよい「居場所」を目指します。

ア 本との出会いを創出する空間

人々の興味をかき立てるような魅力あるテーマ展示、課題解決に役立つコーナーの設置など、館内レイアウトの工夫等により、効果的に興味喚起できる空間を提供します。

また、日常の些細な疑問や興味ある事柄について、職員に気軽に尋ねられる雰囲気づくりに努め、本を介して市民と職員がつながり、さらに新たな本との出会いを創出する取組を進めます。

イ 市民と情報が集まり、つながる場としての図書館

図書館は、すべての市民に開かれた施設であり、気軽に集い、交流できる場となるよう、積極的に取組を進めます。

同様の悩みや課題を抱えている市民、同じものに関心や興味を持っている市民などに向け、読書会など、市民同士がつながりを持つ機会を提供するような事業の実施に努め、世代を超えた交流を促します。

ウ あらゆる世代が共有できる空間

小さな子どもから高齢者まで、誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことのできる図書館を目指します。

調べものや読書など静かな環境を求める声があるほか、子どもたちが家族と絵本を楽しむためのスペースやグループ学習に対応した席など、図書館を居場所として利用したいという要望を踏まえ、今後機会を捉えて、滞在しやすい空間の整備など、居心地のよさや快適性を向上させます。



写真

(2) 学びを支える

① 資料収集と蔵書構成の充実

市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を後世に伝えるため、機能を十分に発揮できる種類と量の収集・整備を継続して進めます。

また、現在及び将来にわたる、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、幅広い分野の資料収集を行います。

さらに、適切な管理のもと、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持します。

ア 図書館資料の収集と保存

資料収集に当たっては、「所沢図書館資料収集方針」に基づき、多様化・高度化する市民ニーズ、利用状況、利用者の年齢構成、出版状況等を考慮した選定を本館が中心となって一括して行い、効率的かつ計画的な収集・整備を行っていきます。

また、有識者等による「資料選定モニター[※]」の活用を継続し、偏りのない幅広い選書を行っていきます。

イ 出版環境の変化への対応

電子書籍やインターネット書店の普及など、出版環境が大きく変化しています。電子書籍については、利用可能なコンテンツ数の推移等を見極めながら、充実を図っていきます。



※ 資料選定モニター：偏りのない幅広い図書館資料の収集を図るため、幅広く意見を取り入れることを目的に選出された学識経験者など。

ウ 蔵書構成の構築

各館で蔵書を固定しない「所在館方式※」は、特色ある柔軟な蔵書構成の構築が可能であるという特性があります。この特性を生かして、各館での利用状況、利用実態等を踏まえ、変化に対応した蔵書構成を構築していきます。

エ 適切な資料管理の実施

貴重な資料については、常に保存状態に配慮し、適切な環境を保ち、長く次の世代にまで利用できるような管理していきます。保存方法については、電子化を含め、最適な方法を調査・研究し、活用していきます。

また、新たな情報が求められる分野については、新鮮で信頼できる資料提供が行えるよう、蔵書の更新を進めます。

資料の除籍、冊数調整等の蔵書管理については、本館が一括して実施し、管理徹底を図るとともに、より効果的な資料管理方法の検討を行います。

オ デジタルアーカイブ化の推進

貴重な郷土資料を後世に伝えるとともに、利用しやすい状態に保つために、デジタルアーカイブ化を関係各課等と連携しながら進めていきます。

また、市がインターネット上で公開している刊行物のデジタルデータ（「デジタル行政資料」）の収集・保存についても検討します。



※ 所在館方式：図書等の所蔵館を固定せず、返却され所在している館の蔵書とする方式。

《メリット》◎蔵書を流動的にすることによりタイトル数が豊富になる。

◎書架の本が入れ替わることにより、多くの本と出会うことができる。

◎蔵書構成の変更が容易であり、地域の変化に柔軟に対応できる。

《デメリット》◎基本図書・分類構成が固定されないため、書架の維持に労力を要する。

◎特徴ある個性的な蔵書構成の維持が難しい。

② 情報提供能力の充実

図書館が持っている様々な情報資源の有効な利用促進を図り、市民が適切に資料や情報と結びつくことができるよう、積極的に情報発信していきます。

ア 電算システムの拡充

システムの持つ機能を最大限に活用し、サービスの効率化・迅速化を図ります。また、新しい情報通信技術へ対応するための調査・研究を行い、最新のテクノロジーを取り入れたシステムのより一層の機能強化を目指します。

子どもから高齢者まで、市民にとって操作がわかりやすく、情報へアクセスしやすいシステムを目指すとともに、個人情報保護に配慮し、セキュリティを強化した、安全で安定的なシステム運用を行います。

さらに、情報発信できる体制の強化を図り、幅広い情報提供を目指します。

イ 図書館ホームページの充実

図書館資料の検索・予約システムの充実、新着図書案内等に加え、来館が困難な市民への情報源としても活用できるよう、内容や機能についても充実を図り、ホームページからの迅速な情報発信を推進していきます。

また、ユニバーサルデザイン※やアクセシビリティに配慮し、多文化共生社会にふさわしいホームページとなるよう、構成・機能について、常に検討していきます。



※ ユニバーサルデザイン：(英: Universal Design, UD) 障害の有無、年齢、性別などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が、利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方。

ウ インターネットによる情報発信への対応

SNSや動画、メール配信等の情報発信ツールについて、市民のニーズや今後の状況を見極めつつ、対応を検討していきます。

エ 情報リテラシー支援

図書館の蔵書検索システム、各種データベース、インターネット情報などの幅広い情報ツールについて、高齢者などにもわかりやすく、利用方法・活用方法を案内し、市民の情報リテラシーの向上を図ることにより、誰もが必要とする情報を、容易に手に入れられるよう支援します。

③ 多様な学習機会の提供

あらゆる世代が主体的に学び続けることができ、新たな興味や関心を引き出すきっかけとなるよう、図書館を活用した学習機会を提供します。また、市民の学び直しをサポートし、いきがいを持って学習活動ができるよう支援します。

ア 講演・講座の充実

世代によって異なる興味・関心や多様化する要望を意識し、講演・講座や図書テーマ展示、資料・情報提供など、図書館を活用しての学びを支援し、対象に応じた各種サービスを充実していきます。



イ 地域企業や関係機関との連携

商工会議所や地域企業、市内の公共施設（生涯学習推進センターやまちづくりセンターなど）、関係各課等と連携した講座の企画や、情報提供を行い、市民の多様な学習機会を増やします。

(3) 読書を支える

① 読書活動の推進

人生を豊かにする本との出会いを創出し、市民の読書活動を支援します。

ア 資料提供能力の向上

市民からの要望に対し、新しい情報を常に把握し、迅速な資料提供を行います。また、県立図書館や県内公立図書館、大学図書館等類縁機関との連携をさらに強化して資料提供を行うとともに、県内公立図書館で所蔵していない資料についても、国立国会図書館をはじめ県外図書館への働きかけにより、要望に応えられるよう尽力します。

また、相互利用を実施している自治体との連携を強化するとともに、他の近隣市との連携について調査・検討していきます。

イ 読書案内の充実

時季の話題や様々な分野の図書について、特集展示などを通して紹介し、市民の新たな本との出会いを創出していきます。

また、幅広いテーマのブックリストを作成・配布するなど、市民が読書の楽しみを拡げていける機会をつくります。



写真

ウ 行政及び他機関との連携

行政の各部署や他機関で実施する企画と連携して特集展示などを行うことにより、市民が新たな発見と興味を持ち、読書活動へつなげていけるよう支援します。

② 読書環境の向上

多様化する市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や図書等の収集を行い、読書環境の整備を進めます。

ア 資料の充実とリサイクル

新鮮で魅力ある蔵書構成を目指すとともに、役目を終えた図書等は、リサイクル本として公共施設や市民に提供することで資料の有効活用を図るなど、市民が本に親しめる環境づくりを継続的に行っていきます。



イ 図書館施設・設備の充実

小さな子どもから高齢者、障害のある方に配慮した施設・サービスの構築、ユニバーサルデザインの導入など、すべての人が利用しやすく快適に読書ができる図書館づくりを進めます。

ウ 読書に関わる地域活動に対する支援

地域で読書会を実施しているグループや、文庫活動を行っている団体などに対し、団体貸出として本を提供することにより、図書館外でも本に触れることのできる環境や読書に関わる取組の充実を図れるように、地域活動を支援していきます。

③ 図書館利用の促進

幅広い年齢層の市民に向けた広報活動の充実を図り、すべての世代に応じたサービスの充実を進めていきます。

ア 図書館広報の充実

「今月の図書館」「いずみ」等の全館的な広報に加え、各館ごと、年代に応じた広報紙を発行し、図書館ホームページ等を活用しながら、広く市民に情報発信していきます。

また、広報課等他課と連携した情報発信を行い、図書館利用の促進につなげていきます。

イ 世代に応じたイベントの充実

年齢層に応じた催し物・行事、各種講演会・講座の開催、市民ボランティアとの協働事業である図書館まつりなどを行い、図書館への興味や関心を喚起していきます。



ウ 図書館利用の利便性の向上

市民のライフスタイルの変化に伴い、利用機会の拡大を望む声があります。各館の立地、利用状況や各地域における人口動態の変化等を調査しながら、利用機会等の見直しについて研究していきます。

④ 図書館利用が困難な市民へのサービス提供

図書館の利用が困難な市民に対し、関係各課、機関、団体等と連携・協力して、サービスの可能性を検討していきます。

また、図書館からの情報を得る機会が少ない市民に向けた周知・広報活動を充実していき、図書館の利用を促進します。

ア 図書等取次サービスの拡充

貸出・返却サービスとして、従来のコンビニエンスストア図書等取次のほか、取次業務が可能な施設等の調査・交渉をすすめ、図書等取次ポイントの拡大を進めていきます。

イ 出張サービス・団体貸出などの促進

高齢者施設や地域の集会所等へのお出張おはなし会の拡充を目指します。また、高齢者の読書活動を支援するため、高齢者施設や病院等への団体貸出などの促進に努め、配本サービス等についても検討していきます。

ウ その他非来館者へのサービスの拡充

図書館が身近にない、または交通機関が不便であるなど、来館が困難な市民に対し、非来館型サービスを拡充していきます。

電子図書館やオーディオブックなどの拡充を進めていくと共に、紙媒体の資料との共存も必要であることから、宅配サービス等について研究していきます。また、インターネット配信サービス等の可能性や、情報提供の手段として資料の電子化と公開に向けた研究を進め、図書館ホームページの内容や機能について充実を図るなど、利便性の向上を目指します。

エ 図書館利用が困難な方への広報の充実

情報提供の手段として、ユニバーサルデザインや Web アクセシビリティ※に配慮したホームページの内容や機能の充実を図るとともに、各団体・機関や関係各課とも連携し、図書館サービスについて広く情報を提供します。



※ Web アクセシビリティ: 高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

⑤ 読書活動に配慮が必要な市民への支援

読書活動について、様々な障害や困難のある市民にも対応できるような資料・機器類の整備を進めます。

また、超高齢化社会に向け、一層の情報バリアフリー化を進めていきます。

ア 対面朗読サービスの充実

一般図書から専門書まで、幅広い分野の朗読の希望に対応できるよう、朗読奉仕者（有償ボランティア）の研修等を実施し、技術向上を図ることで、サービスを充実していきます。

イ 録音図書等郵送貸出サービスの充実

録音図書、点字図書等の郵送貸出について、全国の公立図書館や点字図書館と連携し、迅速に提供できるようサービスを充実していきます。

ウ 様々な市民に配慮した資料・機器の充実

文字が読みづらくなった高齢者や障害のある方にも配慮した大活字本や日本語を母語としない方に対応した外国語資料、LLブック※、音声資料（DAISY等）などの整備・充実を図ります。また、地域のボランティア団体と連携し、音声資料の製作についても、調査・研究していきます。

さらに、拡大読書器等、様々な市民に配慮した機器類の整備を進めます。

エ 情報バリアフリー化の推進

多文化共生社会にふさわしい、利用しやすくわかりやすい資料情報・利用案内の提供方法について研究し、地域団体やボランティアとも連携しながら、情報のバリアフリー化を進めていきます。

※ LLブック：LLブックのLLは、スウェーデン語の Lattlast（レットレースト）の略で、「やさしくて読みやすい」という意味。

知的障害のある方や、日本語を母語としない方など、文字を読むことや本の内容を理解することを苦手とする方たちが、読書を楽しみ、必要な情報を得ることができるよう、絵や写真、ピクトグラムを使用し、短い文章で、わかりやすく書かれた本のこと。

(4) 地域を支える

① 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備

長年にわたり収集してきた所沢の郷土資料が散逸しないよう、適切な保存・管理に努め、貴重な郷土の情報を未来につなぐ役割を果たすとともに、市民の郷土への愛着を育む取組を進めます。

ア 郷土資料の充実

所沢にゆかりのある作家の著作や、歴史・地域文化・伝統文化に関する資料などを、あらゆる機会をとらえ積極的に収集し、郷土への理解を深めるのにふさわしい蔵書構成を目指します。特に、航空発祥の地である特徴を生かし、関連図書を網羅的に収集し、本館航空資料コーナーを拡充していきます。

また、蓄積された貴重な郷土資料の整理・保存を積極的に行い、調査・研究に対応できる体制を強化します。

さらに、電子媒体による地域情報の収集・整理・活用について、検討をしていきます。

イ 郷土資料の電子化

貴重な郷土資料を積極的に収集するとともに適切な保存管理を行い、所沢の歴史・文化を未来に伝えていきます。

また、紙資料の劣化などによる情報の喪失を防ぐため、デジタルアーカイブ化等最適な方法で資料を保存していきます。



本館3階郷土資料コーナー

ウ 行政資料の収集・整備

行政資料や所沢関係のパンフレットなど、市の取組等について、幅広い情報を収集し、市民に役立つ情報を提供します。

文化財保護課、市政情報センター等の関係機関とも連携・協力し、迅速で効果的な収集・保存に努め、市民への資料提供を行います。

また、市がインターネット上で公開している刊行物のデジタルデータ（「デジタル行政資料」）の収集・保存についても検討します。

② 地域の活性化・課題解決支援

地域に根ざした情報拠点として、ニーズを把握し、課題に対応したサービス提供に努め、地域の活性化を図ります。

ア 地域社会のつながりの再生

図書館主催の事業などを通じて、人と人がつながる機会を提供します。

また、地域人材を活用した講演講座等の開催や郷土をテーマにした展示等、所沢の歴史や文化への知識を深め、郷土への愛着を育む働きかけを行います。

イ 地域施設・団体との連携

地域の関連機関や団体と連携・協力し、行事への参加や活動内容の周知等を行い、図書館利用を促進するとともに、地域振興に資するよう取組を進めていきます。

ウ 関連機関・団体との連携

まちづくりセンター、高齢者福祉施設といった関係機関等と、相互の行事への参加・協力を通して、さらに連携を深めていきます。

また、商工会議所、医師会等のほか、地域の商店街、自治会・町内会等の地域コミュニティとも連携し、資料の提供・情報交換や相互の事業広報を行うなど、図書館への理解と利用を促進するとともに、地域振興の一助となるよう取組を進めていきます。



写真

エ 地域企業との連携

図書館事業への協力などを通して、地域企業と連携して、地域の振興に向けた取組を進めていきます。

企業や団体と提携した「雑誌スポンサー制度」等を拡充していくことにより、雑誌を媒介とした情報発信や地域貢献の場を提供するなど、地域企業の活性化も図っていきます。

オ 市民活動の支援

地域文庫、読書会をはじめとした地域の市民活動を支援し、行事の協力、講師の派遣などを行い、市民の読書活動の支援に取り組みます。

③ 市民ボランティアの育成と連携

読み聞かせや配架などのボランティアを育成し、市民との協働による事業の実施や図書館サービスの質を高めます。

また、意欲のある市民に活動の場を提供することにより、生涯学習を支援していきます。

ア 市民参画事業の実施

市民参加による「図書館まつり」等の実施により、市民と協働し、あらゆる世代が集い、活動できる場を創出していきます。



写真

イ 図書館ボランティアの育成・支援

育成のための各種講座・研修を実施するなど、意欲ある市民に学びの場を提供することにより、社会参加を支援します。

また、市内各館で、受け入れ態勢・活動環境等の整備を行い、市民がその成果を十分に発揮できる機会をつくります。

(5) 未来を支える

① 子どもの読書環境の整備・充実

読書のきっかけとなる場や本に親しむ機会を提供することで、すべての子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

ア 乳幼児期の読書機会の提供・充実

1歳6か月児健康診査会場で絵本の読み聞かせを行い、図書館や児童館等の地域の子育て支援施設で絵本と交換できるチケットを配布して、子育ての不安解消を図り、読書機会を提供します。

保育士やボランティア等とさらなる協力体制をつくり、乳幼児とその保護者を対象とする「親子おはなし会」などの行事を実施し、読書のきっかけとなる場の充実を図ります。また、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、親子のふれあいをサポートします。

さらに、乳幼児向けブックリスト等を作成し、様々な機会を利用して配布等を行い、啓発の取組を進めます。

イ 幼児・児童に対する読書機会の提供・充実

年齢に応じた「おはなし会」「かがくあそび」「工作教室」などの子ども向け行事を充実させ、子どもたちに絵本や昔話、知識の本などに親しむ機会を提供します。

写真

写真

ウ 青少年への図書館サービスの充実

読書離れの著しい中学生・高校生向けの蔵書を充実させるとともに、講演・講座の開催やイベントの企画を行っていきます。

エ 子どもの本の選定・収集の充実

子どもたちの知的欲求を満たし、心に深く届く良質な本を収集するため、引き続き計画的に購入図書を選定を行い、児童書の適切な蔵書管理をしていきます。

オ 読書案内・相談サービス

新刊や季節の本の展示案内、子どもの興味や年齢等に応じた読書相談や調べ物の支援等、家庭における読書活動を支援します。

また、子どもの読書に関する相談・レファレンスをさらに充実させ、読書活動を支援します。

さらに、子どもたちが図書館を使って、自ら調べることの楽しさを知る機会を提供し、生涯にわたっての図書館利用に繋がります。

カ 読書活動の困難な子どもへの支援

特別支援学校、小・中学校等との連携・協力のもと、障害のある子ども、日本語を母語としない子ども、入院中の子どもなど、読書活動の困難な子どもへの支援を充実していきます。

写真

写真

② 学校・地域等の連携による推進体制の整備

学校や地域等の関係機関と相互に連携・協力し、社会全体が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整備します。

ア 学級訪問等の実施

子どもたちに読書の楽しさを教え、読書活動のきっかけとなるよう、また図書館に親しみを持ってもらうため、図書館の司書が小学校3年生の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内等を行います。

また、他の学年は、要望に応じて学級訪問等を実施します。

イ 図書館利用教育の推進

図書館見学や職場体験、ボランティア体験などを受け入れ、図書館に親しむ機会を提供し、子どもたちへの図書館利用教育を推進します。

写真

ウ 学校図書館への支援

学校の希望に応じ、調べ学習、学級文庫等に利用する本の団体貸出を推進します。また、図書館と小中学校及び市内県立高等学校の間に連絡業務便を運行し、学校団体貸出等の利便性を高めます。

あわせて、学校図書館と地域とのつながりを支援していきます。

エ ボランティア・団体への支援

団体貸出や、ボランティア講座の開催などを通じて、地域の子どもの読書に関わるボランティアや団体などの活動を支援します。また、情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。

オ 生涯学習施設・保健施設等との連携

小中学校、まちづくりセンター等において実施する家庭教育学級・子育て講座・出前講座等に図書館から司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や、図書館の利用案内等を行い、連携を促進します。

カ 子どもの読書に関わる人材の育成・支援

児童サービスに携わる司書を育成するとともに、より専門性を向上させるために研修の充実を図ります。

また、読み聞かせやおはなしに携わるボランティアの養成及び技術向上のための講座等を開催し、小中学校や地域などで活動する読み聞かせボランティア等に対する支援を行います。

③ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもだけでなく、保護者をはじめとするまわりの大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、様々な普及・啓発活動を実施します。

ア 情報提供の充実

図書館だよりや子ども向け広報紙、図書館ホームページ等の充実を図り、子どもの読書活動に関する情報発信を進めます。

また、年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリストを作成するなどして普及活動を進めます。

イ 講演会・講座の実施

子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義について啓発していきます。

写真